

第三次加美町生涯学習計画

令和7年5月

加美町教育委員会

はじめに

本町では、平成27年度に第二次加美町生涯学習計画を策定し、住民の皆さまが豊かな人間性を開花させるために、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が自由な意志に基づいて楽しく学べる機会と場の提供と、生きがいを持って充実した生活が送れる社会形成を目指して、生涯学習に関する施策を展開してまいりました。

令和2年に新型コロナウイルス感染症が流行し、国内すべてに緊急事態宣言が発出され、経済活動そのものの停止や生活様式の一変など、これまでは考えられないような対応が求められました。

令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が第5類へ移行してから2年が経過し、活動が制限されない生活に戻った一方で、コロナ禍で新たに形成された生活様式や地域コミュニティの変化など、新たな課題に対する施策の展開が求められております。

このことから、第三次生涯学習計画では、前計画の理念を受け継ぎながら、社会情勢の変化や本町の第三次総合計画を踏まえ、必要な見直しを行い、生涯学習の推進に関する基本的な方向性を示しました。

今後、個々の学び、学校・職場等での学び合い、家庭・地域等での支え合いなど、さまざまな場において生涯学習を一層進め、皆さまと共に「学びと協働の心に満ちた地域社会」の創造に取り組んでまいります。

最後に、本計画の策定にあたりご協力いただきました皆様に、心より感謝申し上げます。

令和7年5月

加美町教育委員会

教育長 鎌田 稔

◆◆ 目 次 ◆◆

第1章 生涯学習計画策定に当たって	1
1 生涯学習の意義	1
2 計画策定の背景と趣旨	1
3 計画の位置づけ	2
4 計画の期間	2
第2章 生涯学習を取り巻く社会の動向並びに現状と課題	3
1 社会の動向	3
2 国・宮城県の最近の動向	3
3 加美町の生涯学習振興のあゆみと第二次計画期間中の成果	4
4 加美町の生涯学習の現状と課題	5
第3章 生涯学習振興の基本構想	17
1 加美町の教育基本方針	17
2 計画の基本方針	17
3 計画の基本目標	17
4 基本目標に基づく重点施策	17
第4章 重点施策の展開	19
1 生涯学習の推進体制の整備充実	19
2 家庭教育の充実	20
3 青少年の健全育成	21
4 子どもの読書活動の推進	22
5 社会教育の充実	22
6 生涯スポーツの充実	24
7 芸術・文化活動の支援と創造	27
8 文化財・伝統文化の保護・継承	27
資料編	29

第1章 生涯学習計画策定に当たって

1 生涯学習の意義

(1) 生涯学習とは

生涯学習とは、学校における教育や学習のみにとどまらず、自らの意思と選択によって、人生のあらゆる過程で、各人の興味・関心や生活領域に応じて行われる様々な学習活動を総称するものです。

こうした活動は、学校や職場、行政や公民館活動などでの意図的・組織的な学習活動として行われるだけでなく、住民の日常のスポーツや文化活動、趣味やレクリエーション活動、さらにはボランティアなどの社会貢献活動でも行われ、その実践の場も、家庭や学校、職場から地域社会まで広範囲に及びます。

(2) 生涯学習に期待される役割

生涯学習は、人生を生きがいある充実したものにするだけでなく、人と人、人と地域社会など様々なつながりを育み、互いに支えながら、幸せと誇りを感じられる住みよい地域社会の構築に大きな役割を果たすことが期待されます。

2 計画策定の背景と趣旨

(1) 背景

今日、現代社会は少子高齢化、過疎化、高度情報化、経済のグローバル化など日々著しく変化し、また、個人の価値観や生活行動などが複雑、多様化しています。

このような急激な社会の変化に対応し、人々が生きがいを持ち、充実した生活を送るために、「生涯学習社会」の実現をめざしていくことが、今日の重要な課題となっています。

わが国においては、平成2年に「生涯学習振興法」が制定されました。同法第十一条には、「市町村は、生涯学習の振興に資するため、関係機関及び関係団体等との連携協力体制の整備に努めるものとする。」とした生涯学習振興上の条件整備を、市町村の努力事項として示しています。

今日の社会情勢を踏まえ、住民のみなさんが、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が自由な意志と関心に基づいて、主体的に学習や文化・スポーツ活動などに取り組めるよう条件を整備し、また、自主的に活動するグループの養成や、地域社会づくり活動への支援が必要になっています。

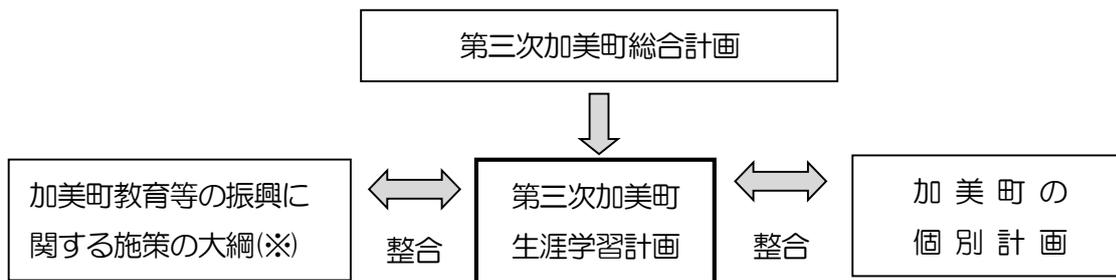
(2) 趣旨

本町総合計画に即し、まちづくりの基本理念である『「共生」、「協働」、「自治」』の実現をめざし、生涯学習活動振興のための条件整備や施策など、基本的な方向を明らかにするため、これまでの基本構想を改訂し、新たに「第三次加美町生涯学習計画」を策定するものです。

3 計画の位置づけ

「第三次加美町生涯学習計画」は、本町の「第三次加美町総合計画」（令和7年度策定）や「加美町教育等の振興に関する施策の大綱」の体系をもとに策定し、生涯学習の視点から実現していくための個別計画として位置づけるとともに、社会情勢の変化に対応しながら、弾力的に運用していくものです。また、健康、福祉、子育てなど他の関連する行政計画と整合を図っています。

なお、本計画は「子ども読書活動推進計画」の上位計画に位置付けており、本計画に基づき、一層の子ども読書活動の推進に取り組んでいきます。



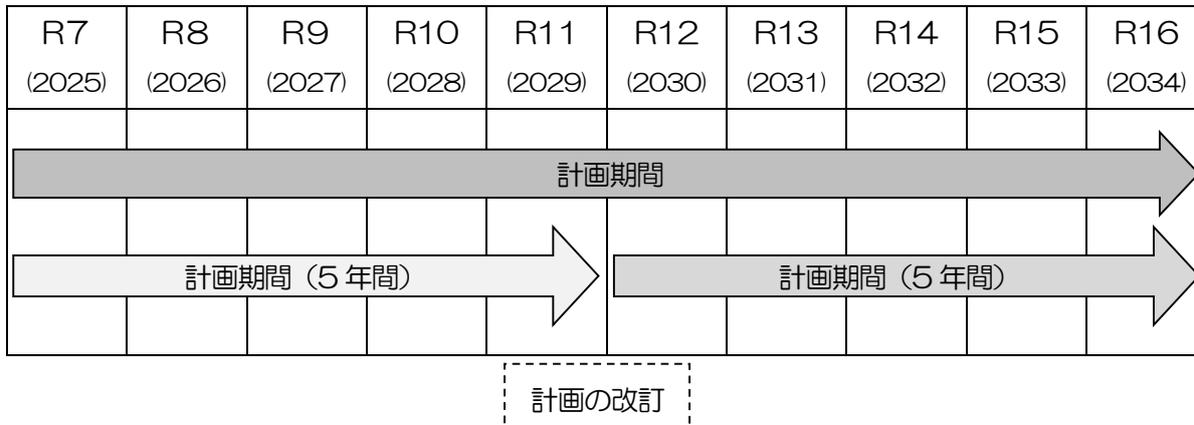
※加美町教育等の振興に関する施策の大綱

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第1条の3第1項の規定に基づき、本町の教育、文化、芸術及びスポーツに関する総合的な施策について、目標や施策の根本となるもの。

4 計画の期間

計画の期間は、令和7年（2025年）度から令和16年（2034年）度まで10年間とします。

なお、今後の社会情勢や生涯学習を取り巻く環境の変化に対応するため、5年後に改訂を行うものとします。



第2章 生涯学習を取り巻く社会の動向並びに現状と課題

1 社会の動向

(1) 少子高齢化・人口減少社会

国においては重点的に少子化対策、高齢化社会対策が進められてきましたが、少子高齢化には歯止めがかからず、令和7年には団塊の世代が75歳以上となり、支援の必要な高齢者が一層増加することが見込まれます。

こうした状況に対し、国では令和2年に「少子化社会対策大綱」を策定、働き方改革や男性の育児参加を中心に長期的な展望に立った総合的な少子化対策を進めています。

(2) 高度情報化社会

パソコンやインターネット、スマートフォンなどに代表される情報通信技術が世界規模で飛躍的に発展・普及し、容易に時間や場所を越えて情報の発信・受信が可能となる環境が整備されています。これにより、多様な情報の入手などが可能となり、テレワーク、リモートワークなど人々の生活スタイルや経済活動など、社会のあり方全般に影響を与えています。

その一方で、個人情報保護や情報格差の問題、ネット上における特定個人への誹謗中傷、情報通信技術を悪用した犯罪の増加などの課題が生じています。

(3) 持続可能な開発目標（SDGs）に向けた取組

SDGs（Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標）とは、平成27年に国連サミットにおいて採択された国際目標のことで、「誰一人取り残されない」持続可能で多様性と包摂性のある社会実現のため、令和12年を年限とする17の国際目標と169のターゲット、232の指標が定められました。

国においても平成28年に「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」を策定し、SDGsの多様な目標の追求は各地域における諸課題の解決に貢献し、地方創生の推進につながることを期待されています。

2 国・宮城県の最近の動向

(1) 国の動向

令和5年6月に第4期教育振興基本計画を策定

【今後の教育政策に関する基本的な方針】

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
- ②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

(2) 宮城県の動向

令和6年3月に第2期宮城県教育振興基本計画を改定

【目指す姿】

学校・家庭・地域の強い絆のもとで、一人一人の多様な個性が輝き、我が国やふるさと宮城の復興とその先にある持続的な発展を支え、よりよい未来を主体的に創造する高い志と思いやりを持った、心身ともに健やかな子どもが育っています。

そして、一人一人が幸福や生きがいを感じながら、生涯にわたり、多様な学び、交流する中で、豊かな文化と活力のある地域社会が形成されています。

【計画の目標】

- ①生命を大切にし、高い志と思いやりの心を持つ、心身ともに健やかな人間を育む。
- ②夢や志の実現に向けて主体的に学び、考え行動し、絶えず変化する予測困難な社会を生き抜く人間を育む。
- ③ふるさと宮城に誇りを持ち、東日本大震災からの復興、そして我が国や郷土の持続的な発展を支える人間を育む。
- ④学校・家庭・地域の教育力の充実と連携・協働の強化を図り、社会全体で子どもを守り育てる環境をつくる。
- ⑤生涯にわたり学び、相互に多様性を認め、高め合い、幸福や生きがいを感じながら充実した人生を送ることができる地域社会をつくる。

3 加美町の生涯学習振興のあゆみと第二次計画期間中の成果

(1) 生涯学習振興のあゆみ

平成20年3月 加美町生涯学習計画を策定（期間：平成19年度～平成26年度）

平成22年3月 加美町生涯学習計画後期実施計画を策定

平成27年9月 第二次加美町生涯学習計画を策定（期間：平成27年度～令和6年度）

令和元 年3月 第二次加美町生涯学習計画後期実施計画を策定

(2) 第二次計画期間中の成果

平成27年の第二次計画策定以来、住民に対し様々な生涯学習の提供に努めてきました。

【第二次計画期間中の主な成果】

- ①生涯学習施設の修繕を適宜行い、利用者が安全安心に施設利用できるように努めました。
- ②老朽化した中新田公民館を新築し、中新田地区の生涯学習の中核施設を再整備しました。
- ③施設利用者の利便性の向上や災害時の活用等を目的として、中新田・小野田・宮崎公民館と各図書館に公衆無線LAN（Wi-Fi）を整備しました。
- ④多様な住民ニーズに対応した公民館講座の企画開催に努めました。
- ⑤おはなし会や移動図書館車の運行等を実施し、子ども読書活動推進が図られました。
- ⑥体育施設の指定管理者や町総合型地域スポーツクラブ等による各種教室やイベントの開催により、住民のスポーツ振興が図られました。

- ⑦東京パラリンピック 2020 競技大会を契機にチリ共和国選手団の事前合宿を誘致し、国際交流と共生社会に向けた機運醸成が図られました。
- ⑧文化会館において、入場料無料コンサートの開催や住民参加型事業の実施等、住民が気軽に芸術文化に触れられる機会の提供に努めました。
- ⑨老朽化が進んでいた博物館の統廃合が進められました。

4 加美町の生涯学習の現状と課題

(1) 加美町の人口の動向

令和2年(2020年)国勢調査による人口は、21,943人で、30年前の平成2年(1990年)と比較して27%も減少しています。また、中新田・小野田・宮崎地区ごとに減少率を見ても、中新田地区は15%、小野田地区は37%、宮崎地区は39%で、山沿いの地区ほど人口が減少していることが分かります。

表図 人口推移(国勢調査)

区分	平成2年 (1990)	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)	令和2年 (2020)
中新田	14,189人	14,218人	13,929人	13,639人	13,052人	12,537人	12,038人
小野田	8,974人	8,525人	8,092人	7,647人	7,100人	6,310人	5,639人
宮崎	7,021人	6,723人	6,309人	5,926人	5,375人	4,896人	4,266人
合計	30,184人	29,466人	28,330人	27,212人	25,527人	23,743人	21,943人
指数	100	98	94	90	85	79	73

※指数は、平成2年(1990年)の合計を100とした場合の割合



(2) 将来の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所の長期的な人口推計を見ると、引き続き人口減少が続き、令和32年(2050年)には11,808人になることが予想されています。

また、民間の有識者でつくる「人口戦略会議」は令和6年(2024年)4月、「日本の地域別将来推計人口(2023年推計)」に基づき、人口から見た全国の地方自治体の「持続可能性」について分析し、加美町は「消滅可能性自治体(20~39歳の若年女性人口における減少率が大きい自治体)」に分類されました。

表 人口の見通し

区分	令和2年 (2020)	令和7年 (2025)	令和12年 (2030)	令和17年 (2035)	令和22年 (2040)	令和27年 (2045)	令和32年 (2050)
人口	21,943人	20,095人	18,317人	16,610人	14,956人	13,350人	11,808人
指数	100	92	83	76	68	61	54

※出典 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」(令和5年(2023)推計)

※指数は、令和2年(2020年)を100とした場合の割合

(3) 加美町の生涯学習を振興する上での現状と課題

1) 生涯学習施設の利用状況

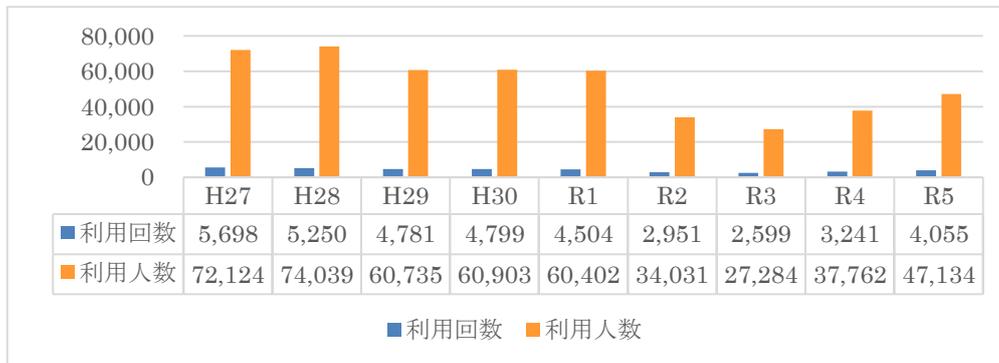
①公民館等施設

生涯学習活動の場は、主に公民館を核に展開しており、本町には基幹公民館が3館、地区公民館は地域団体に指定管理業務委託した6館(うち2館は令和4・6年度にコミュニティセンターへ移行)があります。

公民館等施設の利用回数を見てみると、平成27年度が5,698回ともっとも多く、それ以降は減少し、令和2・3年度はコロナ禍の利用制限等により3,000回を下回りましたが、令和5年度には4,055回まで回復しています。また、利用人数も、平成28年度の74,039人をピークに減少し、コロナ禍で30,000人を下回りましたが、令和5年度には47,134人まで回復しています。コロナ禍明けで、住民の学習意欲が高まっていることが分かります。

今後、更なる施設利用の促進のため、新規利用者の増加を図る施策が必要です。

図 公民館およびコミュニティセンター利用状況

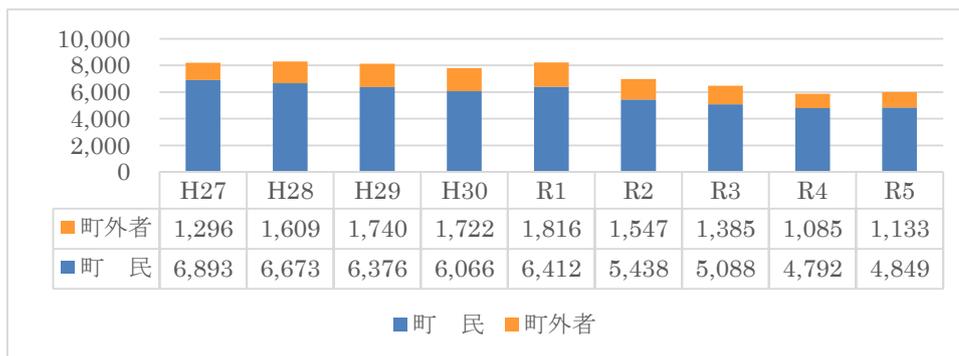


②図書館

読書活動の場として、本町には図書館2館と公民館図書室1室があり、これらが図書館情報システムにより貸出・返却等の相互利用を可能としており、住民にとって利用しやすい図書館になっています。また、大崎定住自立圏協定事業により、大崎地域住民なら誰でも図書貸出が可能となっています。

図書館2館1室の登録者状況を見てみると、町民は令和元年度までは6,000人代で推移していましたが、コロナ禍で5,000人代、令和4年度以降は4,000人代まで減少し、平

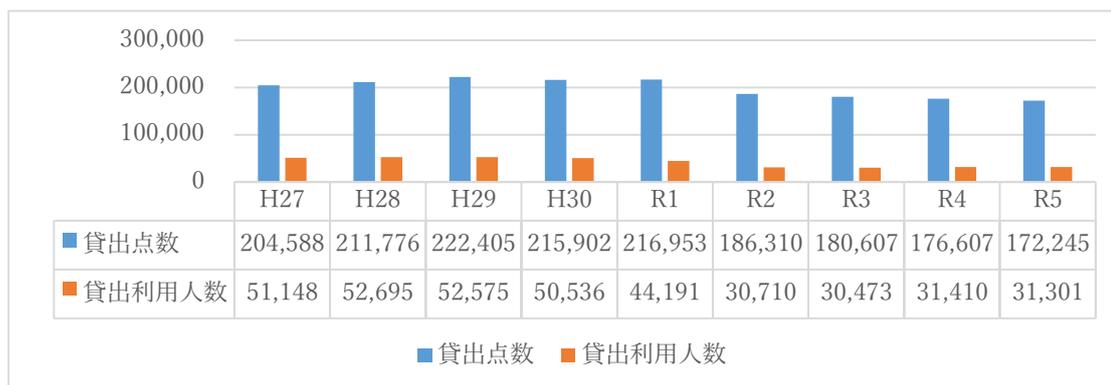
図 図書館登録者数



成 27 年度から令和 5 年度にかけて約 2,000 人減少しています。また、町外者についても、令和元年度の 1,816 人をピークに減少し、令和 5 年度は 1,133 人となっています。

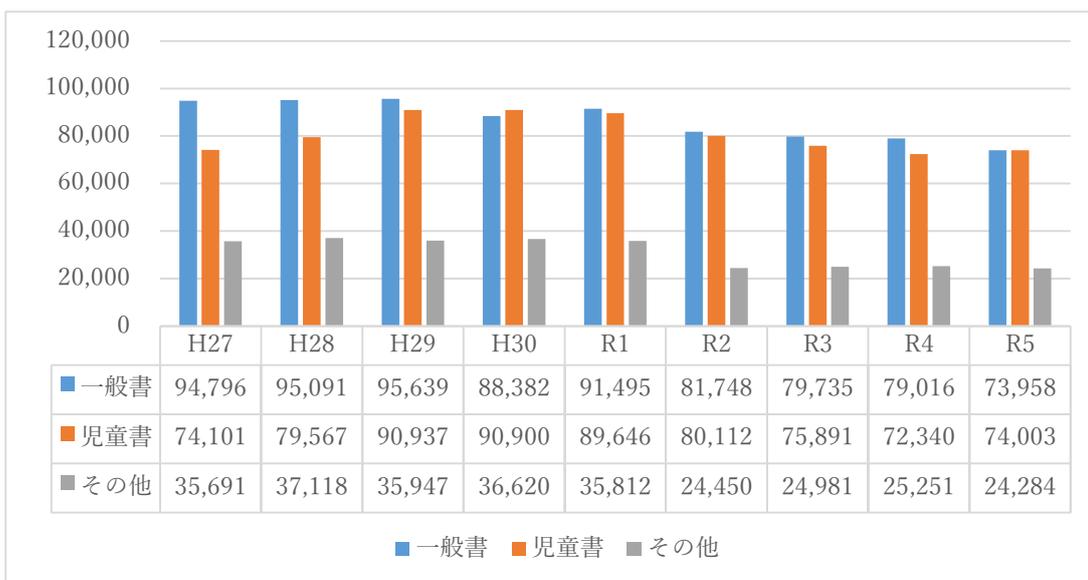
次に貸出状況を見てみると、平成 29 年度に貸出点数 222,405 点、利用人数 52,575 人ともっとも多く、その後は減少に転じ、コロナ禍の令和 2 年度には貸出点数 186,310 点、利用人数 30,710 人と大幅に減少し、令和 5 年度まで利用人数はおよそ横ばいの状況ですが、貸出点数は減少し続けています。貸出点数の減少の主な要因としては、近隣市の図書館開館や、近年の電子書籍の普及によるペーパーレス化の進行の可能性が考えられます。

図 図書貸出状況



次に区分別（一般書、児童書、その他）の貸出し状況を見てみると、一般書と比較して児童書の貸出点数が多いことがわかります。平成 27 年度までは一般書の方が 2 万冊も児童書より多かったのに対し、徐々に差が詰まり平成 30 年度には児童書が逆転、その後は両者拮抗状態が続いています。このことから、子どもの読書活動の推進に係る様々な施策の効果が表れていると言え、今後も継続していく必要があります。

図 区別の図書貸出状況

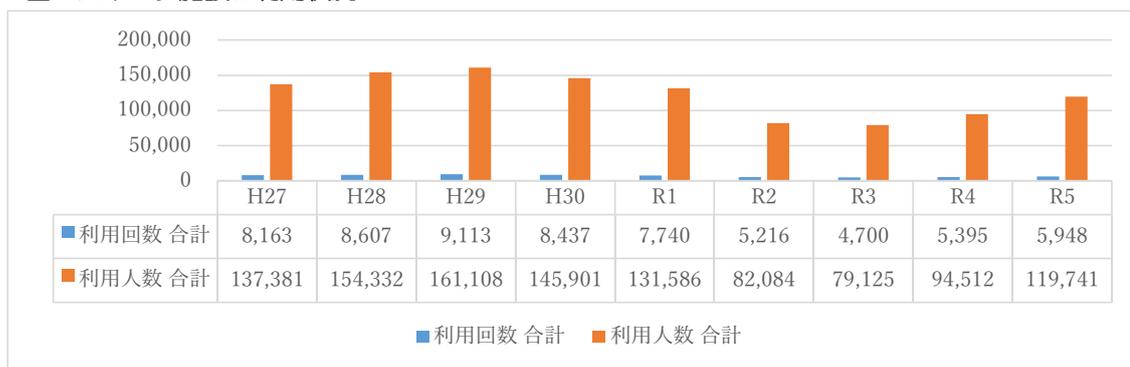


③スポーツ施設

スポーツ活動の場として、本町にはスポーツ施設が現在9箇所あり（令和3・4年度に2箇所廃止）、うち8箇所を民間企業並びに地域団体に指定管理業務委託しており、地域に密着した施設運営、事業展開に努めています。

利用状況を見てみると、平成29年度に利用回数9,113回、利用人数は161,108人と最も多く、その後は減少に転じ、コロナ禍の令和3年度に利用回数4,700回、利用人数は79,125人まで減少しましたが、令和4年度以降はスポーツ競技大会の再開等により利用回数・人数とも増加しています。今後も利用者サービスの向上に努めていく必要があります。

図 スポーツ施設の利用状況



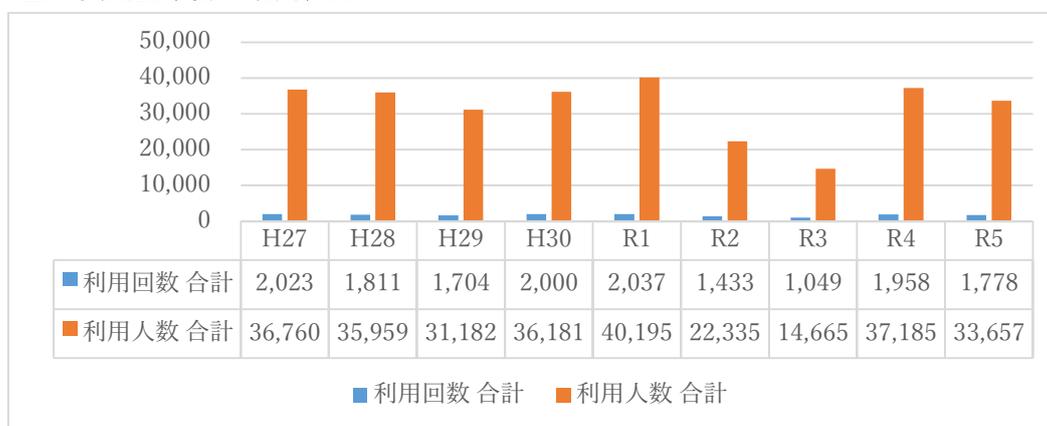
④学校施設開放

スポーツ活動の推進のため、町内の小中学校の校庭や体育館を、放課後や休日に住民に開放しています。

利用状況を見てみると、スポーツ少年団の利用がほとんどで、平成27年度から平成29年度にかけて利用回数・人数とも減少していますが、そこから増加に転じ、令和元年度には利用回数は2,037回、利用人数は40,195人と最も多くなっています。その後コロナ禍に

より令和3年度に利用回数 1,049 回、利用人数は 14,665 人まで減少しましたが、令和4年度にはコロナ禍前の水準まで回復しています。なお、令和5年度にわずかに減少していますが、これは中学校の統廃合によるものと考えられます。このことから、学校施設を利用したスポーツ活動は定着化していることが分かり、今後も事業の周知に努める必要があります。

図 学校施設開放の利用状況



⑤文化会館

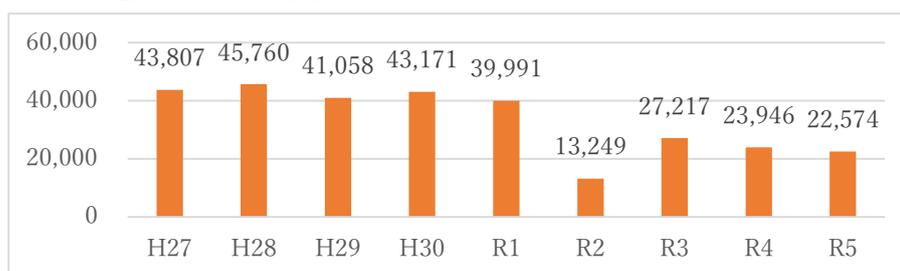
町内には文化会館が2館あり、文化芸術活動の場のみならず各種団体の集会や研修会など多目的に利用されています。

2館の大ホールについての利用状況を見てみると、利用回数は、平成27年度の394回から年々ゆるやかに減少し、コロナ禍でさらに減少し続け、令和5年度には225回と平成27年度の4割程度まで落ち込んでいます。また、利用人数についても同様に、平成28年度に45,760人と最も高く、その後は減少し続けて、令和5年度は22,574人と平成28年度の5割程度まで落ち込んでいます。大ホールの利用が減少し続けている主な要因としては、コロナ禍を契機に急速に普及したインターネットを利用した集会や研修会の増加が考えられます。今後、利用回数並びに利用人数の増加を図る施策が必要です。

図 文化会館大ホール利用回数



図 文化会館大ホール利用人数



⑥博物館

本町の博物館は、平成 28 年度まで 5 館が運営されていましたが、施設の老朽化等に伴い博物館の今後を検討して策定された「加美町の新博物館のあり方に関する教育委員会の基本的な考え方（平成 29 年 3 月、加美町教育委員会提言）」に沿って、順次廃館作業を進め、令和 4 年度以降はふるさと陶芸館のみ運営されています。

ふるさと陶芸館の入館者数について見てみると、年々減少傾向にあり、コロナ禍により更に半減しましたが、令和 5 年度には展示室 2 室のリニューアルオープンの効果が微増しています。今後、更なる入館者数増加を図る施策が必要です。

表 博物館入館者数

博物館名	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
東北陶磁文化館	756	846	528	447	476	368	502		
縄文芸術館	552	493	401	532	1,110				
墨絵美術館	312	353	346						
ふるさと陶芸館	2,077	1,617	1,355	1,426	1,320	589	804	615	749
小野田展示交流施設	—	—							
合 計	3,697	3,309	2,630	2,405	2,906	957	1,306	615	749

※小野田展示交流施設は無料の自由入館施設のため、入館者数不明

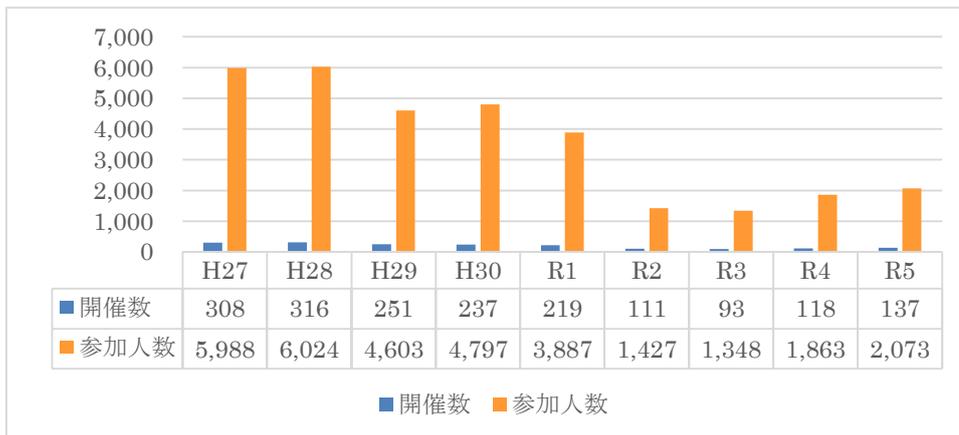
2) 各種教室・講座等の実施状況

①公民館講座

住民ニーズの高度化に対応し、各世代に合せた多様なカリキュラムの学習機会を提供するため、公民館等施設では各種講座を開催しています。また、講座内容や開催期日などは事前に施設間で調整しており、住民が講座に参加しやすいような環境づくりに努めています。

公民館講座の開催数並びに参加人数は、平成 28 年度をピークに講座の自主サークル化等の理由により減少していて、コロナ禍によりさらに開催数は 100 回前後、参加人数は 1,400 人前後まで減少しましたが、令和 5 年度には開催数 137 回、参加人数 2,073 人と増加しています。また、コロナ禍以降、少数定員講座が主流で、現在はほとんどの講座で定員を満たしている状況です。今後も住民ニーズに合わせた講座の開催が課題です。

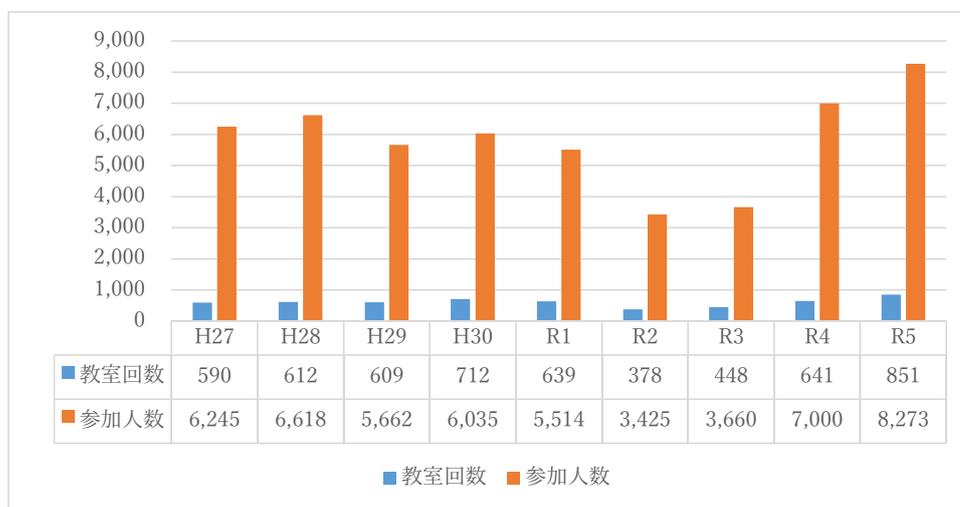
図 公民館講座開催状況



②スポーツ教室

子どもから高齢者まで、ライフステージやライフスタイルに応じたスポーツライフを提供するため、指定管理者や地域団体が多様なスポーツ教室を開催しています。

図 スポーツ教室開催状況



スポーツ教室の開催状況は、コロナ禍前の平成 27 年度から令和元年度は、教室回数は 590～712 回、参加人数は 5,514～6,618 人とおよそ横ばいで、コロナ禍により半減しましたが、令和 4 年度以降増加し、令和 5 年度は教室回数が 851 回、参加人数も 8,273 人と最も多くなっています。住民の健康志向の高さが感じられると共に、指定管理者や地域団体が住民ニーズに合わせたスポーツ教室を提供できている成果と考えられ、今後も継続していく必要があります。

③文化会館自主事業

各文化会館で特色ある自主事業公演を開催しています。

公演数について見てみると、平成 27～29 年度までは年間 34 回開催していましたが、事業費削減に伴い平成 30 年度には 20 回に減少、コロナ禍でさらに減少しましたが、令和 4 年度にはおよそコロナ禍前の水準まで回復しています。一方、入館者数合計は平成 28 年度の 8,043 人をピークに減少しており、コロナ禍が明けてもあまり増加が見られません。公演内容によって入館者数はまちまちですが、入館者数の平均を見ると、令和 5 年度には 176 人と最も多い平成 30 年度と比較して 100 人も少ないので、空席が目立つ公演が多いと言えます。今後、入場者アンケートの結果を基に、入場者数が増加するよう企画・運営を図る必要があります。

表 自主事業の開催状況

区分	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
公演数	34	34	34	20	18	5	8	18	14
入場者数合計	6,994	8,043	7,166	5,483	4,545	906	832	3,360	2,457
入場者数平均	206	237	211	274	253	181	104	187	176

3) 主な社会教育団体の活動状況

①家庭教育支援チーム

家庭教育の推進のため、地域住民の参画を得て、令和2年度に会員10名で家庭教育支援チーム「カミュウ」が発足し、令和5年度は会員8名で活動しています。

主な活動内容は、町内小中学校への保健講話を開催、また会員の資質向上のために県主催の研修会に参加するなど、各関係機関と連携を密に取りながら活動しています。今後は、会員自らが主体的に活動していける体制づくりに努める必要があります。

表 保健講話開催校数

区分	R4	R5
開催校数	5	10

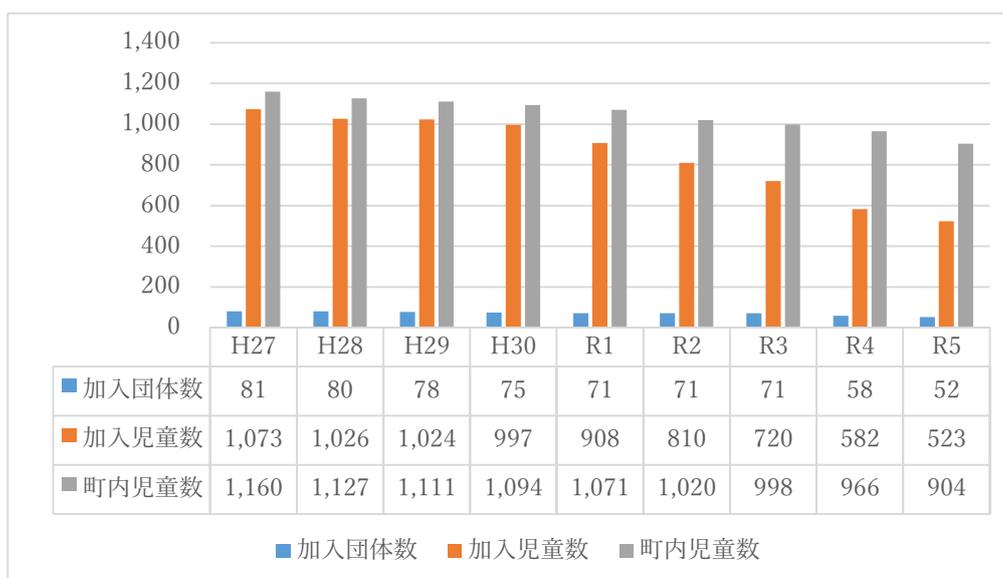
※令和3年度は教育総務課事業支援を実施。

②子ども会

地域における青少年の活動団体として子ども会があります。子ども会は、町子ども会育成連合会を上部組織とし、中新田・小野田・宮崎地区子ども会、さらにその下部に行政区単位の子どもの会で組織されています。

子ども会で活動を行う際に児童が加入する「全国安全共済会」の加入状況を見ると、平成27年度は町内児童の約9割が加入していたのに対し、令和5年度には約6割まで減少しています。加入率は山沿いの地区は比較的高いのに対し、都市部の加入率はかなり低く、地域との関わりが薄い地区ほど子ども会の活動が衰退してきていることが分かります。少子化により子ども会が廃止または統廃合されてきている山沿いの地区と、児童がいるのに子ども会活動が行われていない都市部と、地域別の課題が生じています。

図 加美町児童の全国安全共済会加入状況

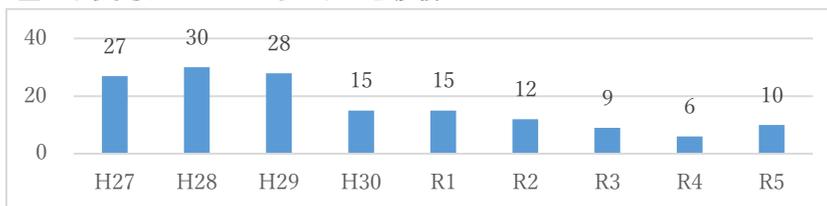


③ジュニア・リーダー

青少年ボランティアとして子ども会や野外活動等のレクリエーションで活躍する「ジュニア・リーダー」は中・高校生を中心とする若者が地域を舞台に活躍する数少ない活動です。

町ジュニア・リーダー「どれミッキ」の会員数の状況を見てみると、平成27～29年度にかけては約30人が在籍していましたが、活動に参加しない会員が多かったため、平成29年度末に意向調査をしたところ退会者が多く発生し、平成30年度には15名まで減少しました。その後、コロナ禍でほとんど活動できずに6名まで減少しましたが、コロナ禍明けで活動を再開すると、令和5年度には10名に微増しています。少子化が進む中で、新規会員の獲得は大きな課題であり、活動を通して周知、人材発掘に努めます。

図 加美町ジュニア・リーダー会員数

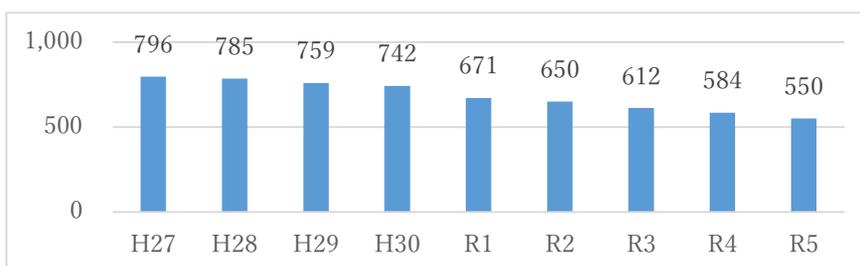


④婦人会

会員相互の親睦と婦人としての必要な教養を高める目的として、婦人会が組織されています。婦人会は、町婦人会を上部組織として、現在7地区婦人会（平成30年度に1地区、令和6年度に1地区解散）が組織されており、婦人会全体での研修をはじめ、各地区でボランティア活動や研修など活発に活動しています。

会員数を見てみると、毎年20～30人ずつ減少していて、令和5年度は550人になっています。会員の高齢化による脱会、人口減少などが主な要因と考えられ、新規入会者の獲得が課題です。

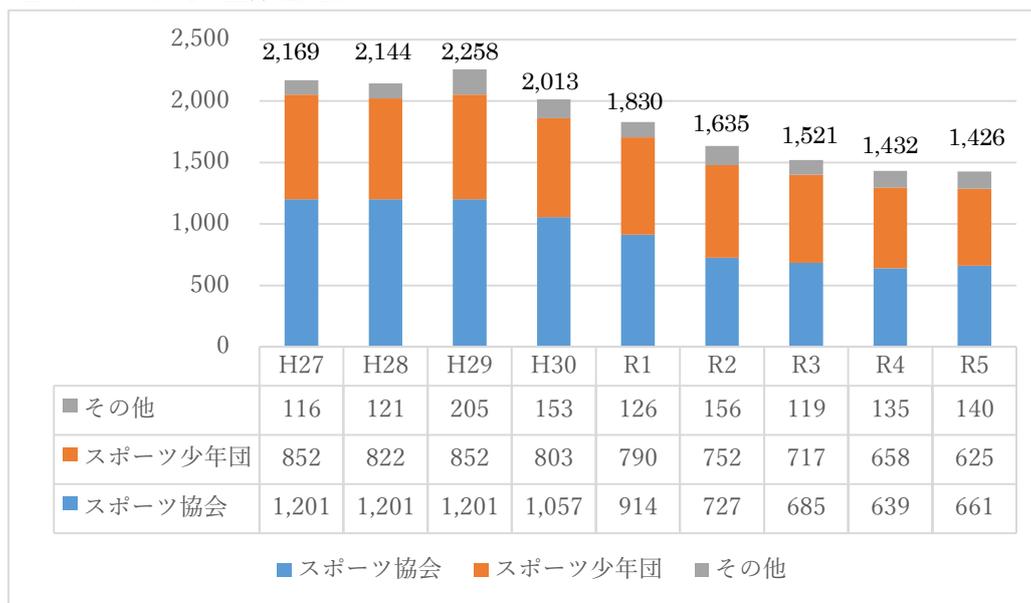
図 加美町婦人会会員数



⑤スポーツ関係団体

町スポーツ関係団体には、主にスポーツ協会、スポーツ少年団（団員・指導者）、その他（総合型地域スポーツクラブ等）があり、これらの会員数の合計を見てみると、平成29年度の2,258人をピークに年々減少していて、令和5年度は1,426人になっています。特に、スポーツ協会の減少率が高く、平成27年度から令和5年度までに55%も減少しています。会員の高齢化による脱会などが主な要因と考えられ、新規入会者の獲得が課題です。

図 スポーツ関係団体会員数

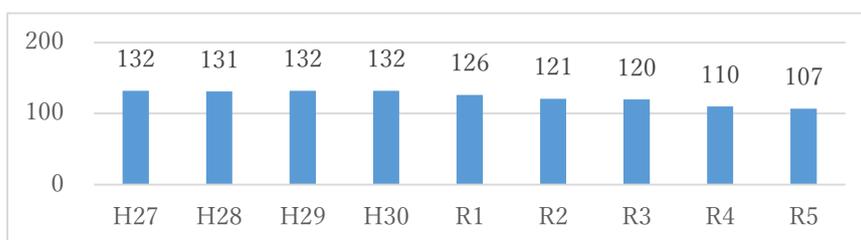


⑥文化協会

会員の芸術文化に関する技量の向上とともに、会員相互の協調、交流、親睦を図りつつ、地域文化の発展に寄与する目的として、文化協会が組織されています。文化協会は、町文化協会を上部組織として、中新田・小野田・宮崎地区文化協会が組織されており、各地区で文化祭や研修等の活動を活発に行っています。

団体数を見てみると、毎年新規団体が若干数入会しているものの、脱会する団体の方が多いため、団体数は緩やかに減少しています。会員の高齢化による団体の解散などが脱会する主な要因と考えられます。

図 加美町文化協会団体数



4) 文化財の現状

①埋蔵文化財（遺跡）

本町には、旧石器時代から近世にかけての埋蔵文化財（遺跡）が数多く存在しています。

埋蔵文化財包蔵地内で開発行為を行う際には発掘調査を行う必要がありますが、この発掘調査は年間30件程度行われており、埋蔵文化財の発掘調査によって得られた考古資料や郷土史を語る古文書等の資料を数多く倉庫等に保管しています。なお、倉庫に使用している施設の老朽化が著しく、施設の移転について検討する必要があります。

②指定文化財

本町にある貴重な文化財はその都度指定し、保護に努めてきました。天然記念物や有形文化財が、病気や災害、経年劣化等により傷んだ場合は、適切な治療や修復を行ってきました。また、地域の特色を象徴する風俗慣習や伝統芸能は、その保持団体や地域住民の尽力により今日まで継承されてきました。その一方で、過疎化や少子高齢化の影響で、継承活動が儘ならず活動を休止している団体も見られます。

表 指定文化財件数

区 分	有形文化財			無形文化財		天 然 記念物	史 跡	計
	建造物	工芸品	仏 像	民俗芸能	風俗慣習			
国	1	0	0	0	0	1	2	4
国選択	0	0	0	1	0	0	0	1
県	0	0	0	3	3	0	1	7
町	3	3	1	8	1	14	13	43
計	4	3	1	12	4	15	16	55

5) 各生涯学習施設の今後の方針

各生涯学習施設については、『加美町公共施設等総合管理計画（平成29年3月策定・令和4年3月改訂）』並びに『加美町公共施設等個別施設計画（令和3年3月策定）』に施設別の状況、経過年数、耐震性、点検結果等を基に今後の方針が示されています。今後も引き続き、改修や更新が必要な箇所が確認された場合は計画に適切に反映し、計画的に進めていくよう努めます。

表 主要な施設の具体的な方向性・対策のイメージ

	第1期 H29~R8	第2期 R9~R18	第3期 R19~R38
中新田文化会館			→ 存続・維持保全
小野田文化会館 (公民館・図書館)			→ 存続・集約化
西小野田地区公民館		→ 廃止(小野田公民館に集約)	→ (第3期以降に除却検討)
鹿原地区公民館	R6 地域づくりセンター移行	→ 廃止(集約)	→ (第4期以降に除却検討)
中新田公民館	R2建替		→ 存続・集約化
鳴瀬地区公民館		→ 廃止(中新田公民館に集約)	→ (第3期以降に除却検討)
広原地区公民館		→ 廃止(中新田公民館に集約)	→ (第4期以降に除却検討)
宮崎公民館			→ 存続・集約化
旭地区公民館	R4 地域づくりセンター移行	→ 廃止(集約)	→ (第3期以降に除却検討)
賀美石地区公民館		→ 廃止(宮崎公民館に集約)	→ (第4期以降に除却検討)
中新田図書館			→ 存続・維持保全
東北陶磁文化館	R4 廃止	→ 譲渡または除却	
縄文芸術館	R2 廃止	→ R2 譲渡	
墨雪墨絵美術館	H30 廃止	→ 譲渡または除却	
ふるさと陶芸館	廃止(既存施設へ移転)	→ 譲渡	
中新田体育館・小体育館			→ 存続・現状維持
中新田 B&G 海洋センター			→ 存続・現状維持
小野田体育館			→ 存続・現状維持
小野田漆沢地区体育館			→ 存続・現状維持
小野田運動場			→ 存続・現状維持
小野田コミュニティセンター	R3 廃止	→ 除却	
小野田東部体育館	R4 廃止	→ 除却	
陶芸の里スポーツ公園			→ 存続・維持保全
宮崎文化財整理室	廃止(既存施設へ移転)	→ 除却	
小野田文化財倉庫	廃止(既存施設へ移転)	→ 除却	

※ 『加美町公共施設等個別施設計画（令和3年3月策定）』 P18・19の表を基に作成一部加筆

第3章 生涯学習振興の基本構想

1 加美町の教育基本方針

これまで住民のたゆまぬ努力によって築いてきた歴史や伝統を次世代に引き継ぐとともに、町民憲章並びに町総合計画の基本理念で示している「共生」「協働」「自治」にもとづき、人と自然に優しいまちを目指し

- 1) やさしさとたくましさを培う学校教育
- 2) 学びと協働の心に満ちた地域社会
- 3) 地域に根ざしたかおり高い芸術文化
- 4) 喜びや健康を実感する生涯スポーツ

をもとに住民の生涯にわたる学習の充実に努めます。

2 計画の基本方針

住民が、豊かな人間性を開花させるために、「いつでも」、「どこでも」、「だれでも」が自由な意志に基づいて楽しく学べる機会と場を提供され、生きがいを持って生活することができ、また、学んだ成果が適切に発揮され、それらをもとに、住民相互の交流と連携を密にしながら、活力ある地域社会を形成していくものです。

3 計画の基本目標

基本方針に基づいて、次の2つの基本目標を設定し、具体的な施策を展開します。

基本目標1 住民の学び合いによる豊かな学習の推進

(主体的な学習の促進)

基本目標2 生涯学習を通じたまちづくりの推進

(人材の育成と連帯感に満ちた地域づくり)

4 基本目標に基づく重点施策

加美町の生涯学習を振興する上で、2つの基本目標の達成に向けて、今後10年間に行政が重点的に取り組む施策を「重点施策」として設定します。

表 基本目標に基づく重点施策

基本目標	重点施策	施策の展開
1 住民の学び 合いによる豊かな学習の推進 2 生涯学習を通じたまちづくりの推進	1 生涯学習の推進体制の整備充実	1) 総合的な生涯学習推進体制の充実 2) 生涯学習施設の充実
	2 家庭教育の充実	1) 家庭教育の推進と充実 2) 関係団体との連携と事業推進
	3 青少年の健全育成	1) 少年教育の充実 2) 青少年育成組織の充実 3) 地域社会の環境づくり
	4 子どもの読書活動の推進	1) 子どもの読書活動環境の充実
	5 社会教育の充実	1) 公民館等における主体的学習への支援 2) 図書館における主体的学習への支援 3) 社会教育活動支援事業の推進 4) 青年の交流促進
	6 生涯スポーツの充実	1) スポーツ基盤の整備 2) スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進 3) スポーツニーズへの幅広いプログラム提供 4) スポーツ団体組織の育成と充実
	7 芸術・文化活動の支援と創造	1) 芸術・文化鑑賞機会の充実 2) 芸術・文化活動支援事業の推進
	8 文化財・伝統文化の保護・継承	1) 埋蔵文化財の保存と調査 2) 伝統文化の後継者育成と活動の支援 3) その他の地域文化財の保護と活用 4) 既存文化財関係施設の統廃合を含めた新博物館の検討

第4章 重点施策の展開

1 生涯学習の推進体制の整備充実

共生社会の実現に向け、あらゆる世代の住民が誰一人取り残されず、自由に学び、生きがいをもって自ら地域活動に取り組み、自分の能力を発揮できるように、学習機会の提供や学習環境の整備充実を図るとともに、人材の育成に努めます。

1) 総合的な生涯学習推進体制の充実

①計画の策定と実行

事業名	主な内容	担当課
第三次加美町生涯学習計画策定	令和7年度から令和16年度の10年間の基本構想・基本計画を策定。また策定から5年後の令和12年度に改訂を行う。令和7年度より進行管理を実施。	生涯学習課
社会教育委員会議	社会教育に関する諸計画の立案。教育委員会の諮問に応じて答申。社会教育に関する調査研究等を行う。	生涯学習課

②住民の自主的な生涯学習を促進するための多様な情報を提供

事業名	主な内容	担当課
加美町カレンダー発行	生涯学習・生涯スポーツ活動をはじめ、町の主な行事、福祉、学校等の事業を掲載し、全戸に配布する。	生涯学習課
生涯学習情報提供	チラシの全戸配布、町ホームページの活用等で、広く町民へ生涯学習情報を提供する。	生涯学習課 各施設

2) 生涯学習施設の充実

①生涯学習施設の管理

事業名	主な内容	担当課
公民館・図書館・文化会館・スポーツ施設の改修事業	安全、安心に利用できるよう適切に管理	各公民館 各図書館 各文化施設 生涯学習課
交流ふれあい広場の設置	住民が自由に談笑などで交流が図れるような環境づくりの整備	各公民館

②町と地域団体の協働による施設の管理及び事業運営

事業名	主な内容	担当課
地区公民館の地域運営	地域に密着した施設運営、事業展開ができるよう支援していく。	生涯学習課 各公民館
スポーツ施設の指定管理	地域に密着した施設運営、事業展開ができるよう支援していく。	生涯学習課

2 家庭教育の充実

生涯学習の基盤となる「家庭教育」のあり方について、社会教育の観点から各家庭への教育力向上のため、家庭教育に関する学習機会の充実や地域住民と協働して事業展開を図るとともに、その活動に携わる人材の育成に努めます。

1) 家庭教育の推進と充実

①家庭教育の講座や学習機会の場の充実

事業名	主な内容	担当課
家庭教育学級	親子のふれあいを持つ講座の実施	各公民館

②家庭教育支援活動を行う団体の支援と人材育成

事業名	主な内容	担当課
家庭教育支援活動団体支援事業	県の幼児教育推進指針（みやぎの学ぶ土台づくり）に基づく家庭教育支援チームの活動支援	生涯学習課
子育てサポーター等養成講座	県の家庭教育支援基盤形成事業の子育てサポーター等養成講座に住民を派遣し、子育てサポーター等の育成を図る。	生涯学習課

2) 関係団体との連携と事業推進

①子ども会育成会などの団体と連携促進

事業名	主な内容	担当課
親子のふれあい事業	子ども会育成会事業として実施	生涯学習課 各公民館

3 青少年の健全育成

次代を担う青少年を健全に育成するため、多様な体験活動の機会の提供を図ります。また、学校、家庭、地域が一体となって取り組める体制づくりや、地域におけるボランティア人材との協働のもとに、青少年健全育成とグループ活動の奨励、支援に努めます。

1) 少年教育の充実

①体験活動の機会の提供

事業名	主な内容	担当課
少年教育事業	学校や学年の枠を超えた体験活動の開催 (自然体験、工作教室等)	各公民館
職場体験	図書館員たいけん隊の開催	各図書館

②学校・家庭・地域の連携による地域学校協働活動の推進

事業名	主な内容	担当課
学校支援活動事業	住民参画による学校支援活動を支援する。	生涯学習課
地域未来塾事業	児童生徒の学力向上を目的に、地域の人材を活用して、学習支援を行う寺子屋(夏・放課後)を開催する。また、小学校において地域の自然や歴史などを学ぶ、ふるさと寺子屋を開催する。	教育総務課

2) 青少年育成組織の充実

①青少年育成団体の活動支援と人材育成

事業名	主な内容	担当課
青少年育成団体活動支援事業	町及び各地区子ども会育成会の活動を支援する。また、宮城県青少年育成推進指導員の参画により事業の活性化を図る。	生涯学習課 各公民館
ジュニア・リーダー育成事業	青少年ボランティア「ジュニア・リーダー」の育成	生涯学習課 各公民館
研修会等情報提供	県や県子ども会育成連合会主催事業等の各種研修会の情報提供	生涯学習課 各公民館

3) 地域社会の環境づくり

①青少年健全育成のための環境づくりの推進

事業名	主な内容	担当課
青少年健全育成事業	県が推進する「青少年健全育成県民総ぐるみ運動事業」へ参画し、青少年の健全育成、及び有害環境の浄化活動に努める。	生涯学習課

4 子どもの読書活動の推進

図書館を中心に学校や児童館、ボランティア団体等の地域住民と協働して、子どもが読書に親しむ環境づくりに努めます。

1) 子どもの読書活動環境の充実

①関係団体と連携した子どもの読書活動の場の提供

事業名	主な内容	担当課
ブックスタート事業	親子で絵本を楽しむ体験を提供するため、4か月児健診会場にて読み聞かせを行い、絵本等を進呈する。	中新田図書館
おはなし会	職員、ボランティア団体による絵本や紙芝居等の読み聞かせ	各図書館 宮崎公民館
移動図書館車運行	約2,000冊を積んだ移動図書館車「ぼのぼの号」で学校や保育園等を巡回する。	中新田図書館
学級文庫用図書貸出	移動図書館が運行しない冬季間や、年間を通して希望する小学校へ図書を貸出する。	各図書館
図書団体貸出	町内保育園や幼稚園、こども園、児童館、児童クラブ等へ希望数の図書を貸出する。	各図書館

5 社会教育の充実

住民が自ら取り組み、学び続ける学習機会を提供するなど、社会教育の充実に努めます。また、人と人との交流や地域資源を生かした交流活動に努めます。

1) 公民館等における主体的学習への支援

①講座や教室の充実

事業名	主な内容	担当課
成人教育事業	住民ニーズを踏まえた講座等の開催 (料理教室、工作教室、歴史講座、移動研修、社会問題に対応した学習講座等)	各公民館
高齢者教育事業	住民ニーズを踏まえた講座等の開催 (健康教室等)	各公民館

2) 図書館における主体的学習への支援

①講座やイベントの充実

事業名	主な内容	担当課
図書館利用促進講座	一般の利用者向けに研修会や展示会、講演会等を開催し図書館の利用促進を図る。	各図書館
スキルアップ講座	図書館ボランティア等を対象に技術向上のための講座・研修会等を開催する。	中新田図書館
図書館まつり	ボランティア団体の協力によるおはなし会や工作教室、映画会、展示等を開催する。	各図書館
映画会	図書館所有の視聴覚資料を利用し、視聴覚ホールで映画会を開催する。	中新田図書館

②障がい者サービスの充実

事業名	主な内容	担当課
音訳サービス	音訳ボランティアにより、広報紙の記事を朗読してテープに録音し、希望する視覚障がい者に郵送するサービス	中新田図書館

③他市町村における図書館との相互貸借により利用機能の拡充

事業名	主な内容	担当課
大崎圏域図書館の相互利用	大崎定住自立圏協定事業により、大崎地域住民を対象に大崎地域公共図書館で利用者登録カードを発行し、図書貸出を行う。	各図書館

3) 社会教育活動支援事業の推進

①社会教育団体やイベント等の支援

事業名	主な内容	担当課
社会教育団体活動支援事業	社会教育団体へ活動を支援するため補助金の交付や、活動しやすい環境の提供等	生涯学習課
社会教育関連イベント支援事業	実行委員会主催イベントの活動支援	宮崎公民館
生涯学習普及推進支援事業（コミュニティラィフ）	行政区において、研修会や講演会などの生涯学習活動を実施する際に、講師謝金の一部を支援する。	生涯学習課

4) 青年の交流促進

①青年の交流促進の場の提供

事業名	主な内容	担当課
青年交流事業	婚活イベントの開催、相談業務を開催するほか、みやぎ婚活支援センターのAIマッチングシステムなどの情報提供を行う。	中新田公民館
成人式事業	新成人が式典の企画、運営にかかわることにより青年の社会参加を促進する。	生涯学習課

6 生涯スポーツの充実

共生社会の実現に向け、住民自ら健康づくりに取り組み、楽しめるスポーツ・レクリエーション活動の充実を図るため、スポーツ施設などの利用促進や地域スポーツの振興に努めます。

1) スポーツ基盤の整備

①計画の策定と実行

事業名	主な内容	担当課
第二次加美町スポーツ振興基本計画策定	令和2年度から令和11年度の10年間の基本構想・基本計画を策定。また5年ごとに前期・後期実施計画書を策定。	生涯学習課

②学校施設の開放

事業名	主な内容	担当課
学校スポーツ施設開放事業	学校スポーツ施設の効果的利用を推進し、団体の地域スポーツの推進を図る。	生涯学習課

③運動やスポーツの指導者養成

事業名	主な内容	担当課
種目別指導者・スポーツ推進委員の資質向上	専門的能力向上を目的とした講習会や研修会への参加を斡旋する。	生涯学習課 スポーツ少年団
指導者・ボランティアの養成	町独自の指導者養成講習会や研修会を開催する。	生涯学習課 外

④働き方改革に伴うスポーツ活動体制の整備

事業名	主な内容	担当課
学校部活動地域移行	教員の負担軽減、専門的指導者による指導の質の向上等を図るため、中学校部活動の指導を地域が担う体制を整備する。	スポーツ少年団 総合型地域スポーツクラブ

⑤体力・運動能力調査の実施

事業名	主な内容	担当課
体力運動能力調査	成人から高齢者を対象とした体力・運動能力調査を実施し、健康・運動指導の指針として活用する。	総合型地域スポーツクラブ (町委託)

2) スポーツ・レクリエーション活動支援事業の推進

①多様なスポーツイベントの提供

事業名	主な内容	担当課
スポーツイベント	ドラゴンカヌー大会、雪合戦大会、各種スポーツ団体事業等の開催	生涯学習課 各種団体等
アウトドアスポーツ事業の展開	競争を目的としない、自然の中でのんびり楽しむスポーツイベントの開催を検討する。	指定管理者 外

②ニュースポーツ・ファミリースポーツの普及・啓発

事業名	主な内容	担当課
ニュースポーツ普及事業	ミニデーサービス時や行政区等を対象としたニュースポーツ体験会の開催	指定管理者 外
ファミリースポーツの充実	子どもや保護者が一緒に活動できるスポーツ種目の導入やルールの工夫、こどもの日等のイベントの充実を図る。	指定管理者 外

3) スポーツニーズへの幅広いプログラム提供

①世代別の運動やスポーツ活動の推進

事業名	主な内容	担当課
子ども対象の多様なスポーツプログラムの提供	地域の子どもの誰もが参加できる遊びとスポーツ活動の機会の創出のため、スポーツプログラムを検討する。	指定管理者 総合型地域スポーツクラブ
成人の3地区スポーツ交流大会等への参加促進	運動やスポーツを実施する機会が少ない成人が、気軽に参加しやすいようなスポーツ環境を整備し、参加促進を図る。	指定管理者
シニア世代の健康・体カづくり事業	シニア世代を対象とした運動やスポーツ教室、スポーツイベントの開催	指定管理者 外
シニア世代対象の各種交流大会等	シニア世代を対象とした各種交流大会等の開催	各種団体

②障がい者スポーツの推進

事業名	主な内容	担当課
海洋センター先進的活用事業	障がい者スポーツの体験及び指導者の育成を図る。	指定管理者
インクルーシブルスクール	地域の子どもたちにパラスポーツの体験を通して多面的・多角的な道徳的価値を見出してもらう。	指定管理者

③各種団体の運動やスポーツ活動の支援

事業名	主な内容	担当課
指導者派遣事業	各種団体が運動、スポーツ、レクリエーション活動を実施する際に指導者を派遣し支援する。	指定管理者 外

4) スポーツ団体組織の育成と充実

①各種スポーツ団体への支援

事業名	主な内容	担当課
スポーツ団体支援事業	スポーツ協会、スポーツ少年団、総合型地域スポーツクラブへ活動支援する。	生涯学習課
各種スポーツ団体情報交換会	各種事業やイベントの開催日の重複を避けるため、情報交換会を開催する。	生涯学習課 指定管理者 各種団体

7 芸術・文化活動の支援と創造

地域にある文化会館を核として、優れた芸術・文化に住民誰もが気軽に接する機会づくりに努めるとともに、住民が行う自主的な芸術・文化活動の支援を推進します。

1) 芸術・文化鑑賞機会の充実

①芸術・文化に接する機会と発表の場の拡充

事業名	主な内容	担当課
芸術文化鑑賞会	文化庁主催事業（学校巡回公演、芸術家の派遣等）の開催を斡旋	生涯学習課
文化会館自主公演事業	クラシック演奏会・名画鑑賞会・住民参加ミュージカル等	各文化会館

2) 芸術・文化活動支援事業の推進

①芸術・文化活動を行う団体の支援

事業名	主な内容	担当課
芸術文化団体活動支援事業	芸術文化団体へ活動を支援するため補助金の交付や、活動しやすい環境の提供等	生涯学習課 各公民館 各文化会館

8 文化財・伝統文化の保護・継承

地域にある貴重な文化財や伝統文化を住民共有の財産として、適切に保護・継承していくとともに、これらを積極的に活用するため、公開の場の整備や伝統芸能等にかかわる活動の支援を行い、住民の文化財愛護思想の高揚を図ります。

1) 埋蔵文化財の保存と調査

①地域の豊富な埋蔵文化財の保護

事業名	主な内容	担当課
埋蔵文化財発掘調査	埋蔵文化財包蔵地内における開発行為に先立ち、発掘調査を実施	生涯学習課

2) 伝統文化の後継者育成と活動の支援

①伝統文化の保護継承のための後継者の育成及び学校・地域と連携した人材育成

事業名	主な内容	担当課
伝統文化継承団体等支援事業	伝統文化継承団体へ活動を支援するため補助金を交付	生涯学習課
地域学校協働活動支援事業	町内小学校へ伝統芸能を指導している団体へ講師謝金を支給	生涯学習課

3) その他の地域文化財の保護と活用

①豊かな地域文化財の保護と活用

事業名	主な内容	担当課
文化財保護啓発事業	町内の史跡・天然記念物等の文化財の標柱・説明板を設置	生涯学習課

②文化財の公開と場の充実

事業名	主な内容	担当課
指定史跡・天然記念物等環境整備	指定史跡 5 件・天然記念物 10 件の環境整備	生涯学習課
文化財資料の展示会	町内公共施設等を利用して、町所有文化財資料を公開	生涯学習課
文化財出前講座	町内の学校・団体等へ文化財出前講座を実施	生涯学習課

③文化財保護活動への支援

事業名	主な内容	担当課
指定文化財管理支援事業	指定文化財の維持管理・修繕・治療等に対し、管理者へ補助金を交付	生涯学習課
文化財防火デー	指定有形文化財の防火設備点検や「松本家住宅」を会場に防火訓練を実施	生涯学習課

4) 既存文化財関係施設の統廃合を含めた新博物館の検討

①地域の歴史民俗資料の保存・展示や学習の場の整備

事業名	主な内容	担当課
博物館整備	博物館並びに文化財整理室等の統廃合を含めた総合的施設を整備（既存建物改修）し、資料の保存・展示や学習の場の整備を行う。	生涯学習課
博物館等展示事業	町内博物館 1 館と展示室 2 室において収蔵作品の展示を行う。	ふるさと陶芸館
博物館教育普及事業	加美町文化遺産「切込焼」を軸とした地元の歴史文化を紹介する講座等	ふるさと陶芸館

資料編

1. 加美町社会教育委員名簿

No.	委員名	所属団体名	部会	役職名
1	遠藤 善敬	加美町小中学校長会	教養学習	部会長
2	及川 繁子	加美町婦人会	教養学習	
3	工藤 卷子	加美町男女共同参画推進委員会	教養学習	副部会長
4	鈴木 とも子	加美町家庭教育支援チーム	教養学習	
5	今野 壽美	加美町スポーツ協会	社会体育	
6	麻生 さとみ	特定非営利活動法人かみジョイ	社会体育	副部会長
7	本田 晃	加美町スポーツ少年団	社会体育	議長
8	朝川 忠俊	学識経験者	社会体育	部会長
9	後藤 治	加美町文化協会	芸術文化	議長代理・部会長
10	渋谷 正彦	バッハホール音楽協会	芸術文化	副部会長
11	吉岡 善太郎	加美町文化財保護審議会	芸術文化	
12	工藤 昭裕	学識経験者	芸術文化	

2. 第三次加美町生涯学習計画書策定経過

開催年月日	会議等	主な審議内容
令和6年 8月21日	社会教育委員専門部会（教養学習）	計画書(第1案)の内容確認
令和6年 8月23日	社会教育委員専門部会（芸術文化）	計画書(第1案)の内容確認
令和6年 8月28日	社会教育委員専門部会（社会体育）	計画書(第1案)の内容確認
令和6年11月 7日	社会教育委員専門部会（社会体育）	計画書(第2案)の内容確認
令和6年11月22日	社会教育委員専門部会（教養学習）	計画書(第2案)の内容確認
令和6年11月29日	社会教育委員専門部会（芸術文化）	計画書(第2案)の内容確認
令和6年12月26日	社会教育委員第1回定例会	計画書(第3案)の内容確認
令和7年 3月19日	社会教育委員第2回定例会	計画書(最終案)の内容確認
令和7年 4月	教育委員会4月定例会	計画書(最終案)の報告
令和7年 5月	印刷製本作業	
令和7年 6月	完成報告	教育長に計画書の提出

3. 生涯学習施設等一覧

(1) 公民館

施設名	所在地	施設の概要	電話	FAX	E-mail	備考
中新田公民館	加美町字一本杉 63	ホール・研修室(1)~(3)・創作室・レッスン室・和室(1)(2)・相談室・調理室等	63-2029	63-2056	nakakoumin@town.kami.miyagi.jp	
小野田公民館	加美町字中原南 105	大会議室・小会議室・和室(1)(2)・創作室兼研修室等	67-7550	67-7553	yakurai-hall@town.kami.miyagi.jp	
宮崎公民館	加美町宮崎字屋敷 7-45-1	会議室(大)(小)・創作研修室・図書室等	69-5123	69-5064	miyakoumin@town.kami.miyagi.jp	
広原地区公民館	加美町上狼塚字東北原 12-1	和室(1)(2)・料理実習室・会議室(1)(2)・ホール	63-2219	63-6341	hirohara@ia9.itkeeper.ne.jp	指定管理
鳴瀬地区公民館	加美町四日市場字舟橋 243	軽運動場・料理実習室・会議室(1)(2)	63-5332	63-6342	naruse@ia9.itkeeper.ne.jp	指定管理
西小野田地区公民館	加美町字上野目薬師堂 20	和室(1)(2)・会議室(1)(2)・料理実習室	67-2122	67-2122	kamiseibu@ia9.itkeeper.ne.jp	指定管理
賀美石地区公民館	加美町鳥屋ヶ崎字山畑 25	ホール・料理実習室・創作室兼研修室・和室(1)(2)・会議室・グラウンド	67-2004	67-7104	kamishi@ia9.itkeeper.ne.jp	指定管理

(2) 地域づくりセンター

施設名	所在地	施設の概要	電話	FAX	E-mail	備考
鹿原地区地域づくりセンター	加美町字鹿原南原 3-4	会議室(1)(2)・和室(1)(2)	67-6575	67-6575	kanohara@ia9.itkeeper.ne.jp	指定管理
旭地区地域づくりセンター	加美町宮崎字小原 44-1 南 105	和室・会議室(1)(2)・料理実習室・ホール	69-5088	69-6005	asahichiku@ia9.itkeeper.ne.jp	指定管理

(3) 図書館

施設名	所在地	施設の概要	電話	FAX	E-mail	備考
中新田図書館	加美町字大門 176	開架スペース・視聴覚ホール・展示ホール・集会室等	63-6100	63-2977	nakalib@town.kami.miyagi.jp	
小野田図書館	加美町字中原南 105	開架スペース	67-5252	67-5588	onolib@town.kami.miyagi.jp	

(4) スポーツ施設

施設名	所在地	施設の概要	電話	FAX	E-mail	備考
中新田体育館	加美町字一本杉 58	アリーナ・トレーニングルーム	63-5880	63-4441	office.nakaniida@iaa.itkeeper.ne.jp	指定管理
中新田小体育館	加美町字一本杉 57	アリーナ	63-5880	63-4441	—	指定管理
小野田体育館	加美町字長檀 133	アリーナ・会議室	67-2115	67-2110	office.onoda@iaa.itkeeper.ne.jp	指定管理
小野田運動場	加美町字長檀 133	グラウンド	67-2115	67-2110	—	指定管理
小野田西部スポーツ公園	加美町字上野目薬師堂 20	グラウンド	67-2115	67-2110	—	指定管理
陶芸の里スポーツ公園	加美町宮崎字新土手浦 1	体育館(アリーナ・サブアリーナ・会議室)・野球場・陸上競技場・テニスコート	69-6555	69-7878	office.miyazaki@iaa.itkeeper.ne.jp	指定管理
小野田漆沢地区運動場	加美町字漆沢宿尻 37	グラウンド アリーナ	69-5123	69-6433	—	
上多田川地区運動場	加美町上多田川字笹沢東 1-1	グラウンド	25-5461	—	—	指定管理
中新田B&G海洋センター	加美町米泉字成瀬川 16	多目的ホール・ミーティング室	25-8188	25-8215	Kamibg-02@tiara.ocn.jp	指定管理

(5) 文化施設

施設名	所在地	施設の概要	電話	FAX	E-mail	備考
中新田文化会館	加美町字一本杉 101	大ホール・楽屋(1)~(4)・特別控室・リハーサル室等	63-7367	63-7364	bach-hall@town.kami.miyagi.jp	
小野田文化会館	加美町字中原南 105	大ホール・小ホール・主催者控室・楽屋(1)~(3)・レッスン室等	67-7550	67-7553	yakurai-hall@town.kami.miyagi.jp	

(6) 博物館

施設名	所在地	施設の概要	電話	FAX	E-mail	備考
ふるさと陶芸館	加美町宮崎字切込 3-2	展示室(1)~(3)・研修室	69-6366 69-6751	69-6553	furusato@town.kami.miyagi.jp	

第三次加美町生涯学習計画

発行日 令和7年5月

発行者 宮城県加美町教育委員会生涯学習課

住 所 〒981-4401 宮城県加美郡加美町宮崎字屋敷一番52番地4

電 話 0229-69-5113 FAX 0229-69-6433

e-mail syougaiyakusyuu@town.kami.miyagi.jp